

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山形県  
農業委員会名： 鶴岡市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,238
自給的農家数	1,123
販売農家数	3,115
主業農家数	1,014
準主業農家数	608
副業的農家数	1,562

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,640
女性	1,659
40代以下	553

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,520
基本構想水準到達者	106
認定新規就農者	25
農業参入法人	0
集落営農経営	5
特定農業団体	1
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	15,500	2,600	2,306	294	0	18,100
経営耕地面積	13,891	1,610	1,106	504	0	15,501
遊休農地面積	5	68	67	1	0	73
農地台帳面積	16,234	3,533	3,050	467	16	19,767

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年11月25日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農地利用最適化推進委員				
農業委員数	20	20			
認定農業者	—	15			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	3			
40代以下	—	1			
中立委員	—	2			

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	18,100 ha	13,899 ha	76.80%
課 題	担い手の状況が平野部と中山間地域で大きく異なり、中山間地における担い手の育成・確保が必要である。また、農地の集積に関しては着実に向上しているが、集約に関しては「耕作地の交換」を推進し、分散錯囲の解消を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 15,023 ha (うち新規集積面積 50 ha)	
	目標設定の考え方:鶴岡市農業・農村振興計画に基づき設定	
活動計画	4月 農地中間管理機構事業の農業委員会広報による周知 6月 農地中間管理機構事業の受け手募集について、市広報による周知 7月～ 農地集約(耕作地の交換)の推進	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	4 経営体	1 経営体
	2年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	4.0 ha	0.7 ha
課 題	親元就農でない新規参入者については、農業技術の習得や、営農計画の甘さなど、親元就農と比較し、安定経営に繋がらないケースが見受けられる。達成可能な計画の作成など、関係機関が一体となって総合的に支援していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	9 経営体	参入目標面積	9 ha
活動計画	・鶴岡市で設置している新規就農者研修受入協議会による総合的支援の充実と新規就農アドバイザーによる個別的就農相談の実施(随時) ・農業委員会による借受できる農地情報の提供と日常的農地相談(随時)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 18, 173. 7ha	遊休農地面積(B) 73. 7ha	割合(B/A×100) 0.41%
課 題	遊休農地対策は、遊休農地の復元の指導だけでなく、発生前の未然防止が重要であることから、農業者への意識啓発も行っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha 目標設定の考え方:新たな遊休農地の発生防止を図るとともに、周りに影響する遊休農地については再生の指導を行う。		
	調査員数(実数) 70 人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 9月～12月
農地の利用状況 調査	調査方法	各地域に設置している農用地利用等調整委員会(11組織)と連携し調査を実施していく。	
	農地の利用意向 調査	実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月
その他	・農業委員会広報・HPにより農地の適正管理に関してのPRを強化する。 ・未然防止策として地域の農業関係者、一般住民との共通認識、情報共有を図る。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 18, 100 ha	違反転用面積(B) ha
課 題	毎月の現地確認を行うとともに、農業者への制度に関して周知徹底を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	4～3月:農業委員による転用案件の現地調査 7月～8月:各地区農用地利用等調整委員会による利用状況調査の実施(遊休農地調査と一緒に) 9月農業委員会広報による農地転用制度の周知
------	------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入